

第7回 筑後川学識者懇談会 議事要旨

日時：令和2年10月13日（火）14：00～16：00

場所：国土交通省筑後川河川事務所 第1会議室

出席者：(委員)：楠田委員長、古賀委員、小松委員、駄田井委員、徳田委員（WEB）、
松井委員、矢野委員（WEB）（平松委員：欠席）

(以下○：委員意見)

(事務局)：筑後川河川事務所長、他

(以下●：事務局発言)

議事1) 令和2年7月豪雨の概要とダムの効果について【資料-1】

・事務局より「令和2年7月洪水の概要」、「ダムの効果」について説明

(主な質問・意見)

○今回の出水における松原・下笠ダムの操作は、各々のダムで操作規則どおりに行われたのか。

●操作ルールに基づいて操作した。

○ダム無しでポンプが7時間停止した場合の内水被害はどれくらいなのか。

●該当する久留米市内に設置された13排水機場が停止した場合、約480万m³の水が排水できなかった計算であり、相当な被害になったことが想定される。

○具体的な数値等の表現があれば直感的に分かりやすいように思う。

●今後、ダムによる効果を住民へ説明していく上で非常に重要であるため、資料整理の方法も含めて検討していきたい。

議事 2) 筑後川総合内水緊急事業の計画段階評価について【資料-2】

・事務局より「流域の概要」、「具体的な達成目標の設定」、「対策案の提示、比較、評価」等について説明

(主な質問・意見)

○ハード対策だけではなく、市街化の抑制策を地域と一緒に実施する必要がある。

●金丸川・池町川総合内水対策計画に、居住誘導区域の見直しがソフト対策のメニューとして位置づけられている。あらかじめリスクを減らすような政策を進めていく必要があると考える。

○B/C の算出にあたり、この地域の土地利用と人口動態をどのような考えに基づいて想定しているのか。

●B/C の算出は現在の土地利用状況で評価しており、将来を見越した評価とはなっていない。政策によって土地利用の変化や人口減少等も見込むべきだという議論はしているが、まだ計画に反映できる段階に至っていない。

○久留米市が居住誘導区域を見直すと書かれているが、どのような居住誘導方法を取ろうと考えているのか。

●居住誘導区域の見直しについては今後の検討課題となっている。

(結果)

○対応方針（原案）について、了承した。

議事 3) 筑後川総合水系環境整備事業の事業再評価について【資料-3】

・事務局より「事業の概要等」、「前回評価時からの変化」、「投資効果」等について説明

(主な質問・意見)

○大石分水路の凸凹を活用しビオトープを整備するなども検討してはどうか。

●分水路は洪水の一部を分流させる施設であることからビオトープの整備は困難だが、大石地区においては環境学習の場として利用できる整備を考えており、地域の方と活用しやすい場の検討などにつなげたい。

○水面利用のルール設定や利用者への周知も今後必要だろう。

●筑後大堰の湛水面では、水面利用が多いことから水面利用協議会で利用ルールを決めている事例はある。

(結果)

○対応方針（原案）について、了承した。